

## 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

さきの平成29年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第90号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月14、15日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第90号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）

本案については、第3款民生費では、結婚新生活支援補助金の積算根拠、当該支援制度の周知方法及び申請方法、防火設備設置に対する補助の対象となる介護保険サービス事業所等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「結婚新生活支援補助金については、対象世帯に対する周知の徹底に努めるとともに、今後、さらなる少子化対策として、本市独自の施策についても検討されたい」、「結婚新生活支援補助については、当該事業の目的が十分達成されるよう、適切かつ効果的に運用されたい」等の意見が出されました。

次に、第10款教育費では、明治維新150年記念歴史アニメーションの制作目的及び映像時間、学校や市民センター、各観光施設等における利活用方策、今回補正措置を講じた理由及び補正額の積算根拠、本市の歴史に係る記念事業等の実施の考え方等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「歴史アニメーションの制作に当たっては、子どもたちが理解しやすい内容とするとともに、将来にわたって効果的に活用されるものとなるよう十分配慮されたい」、「今後、後世に伝承すべき本市の歴史等について市としての考えを整理し、市民が郷土への理解を深めることができる取り組みを一層推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第91号 平成29年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第92号 平成29年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第90号中第1表中歳出中第3款及び第10款，議案第91号，議案第92号

以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成29年9月25日

水戸市議会議長 村 田 進 洋 様

文教福祉委員会

委員長 高 倉 富士男